

新型コロナウイルス感染症に係る 固定資産税・都市計画税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している中小事業者などの人は、事業者の保有する建物や設備に係る令和3年度の固定資産税および都市計画税が減免されます。

対象となる事業者

- 1 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- 2 資本または出資を有しない法人のうち、常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
- 3 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人

減免の内容

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入を前年の同期間と比較し、その事業収入の減少率に応じた減免を適用します。

事業収入の減少率（対前年同期比）	減免の割合
50%以上減少	全額
30%以上50%未満減少	2分の1

減免の対象

事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税および都市計画税

※土地は対象外となります。

提出書類

- ① 固定資産税等の減免申告書（様式は市のホームページよりダウンロードできます）
- ② 認定経営革新等支援機関などに提出した書類一式（写）

申告期限

2月1日(月) ※消印有効

※申告期限を過ぎてしまった場合、特例措置を受けることができませんので、必ず期限内にご申告いただきますようお願いします。

「事業」を行っている人へ 償却資産をお持ちの人は申告が必要です！

償却資産を所有している人（法人および個人）は、毎年1月1日現在において所有している償却資産の状況を資産が所在する市町村へ申告することになっています。※お持ちになられている資産の評価額（課税標準額）が150万円未満になる場合でも、償却資産がある人は申告義務があります。

また、太陽光発電設備（太陽光パネルなど）についても、償却資産の対象となる場合がありますのでご注意ください。

申告期限

2月1日(月)

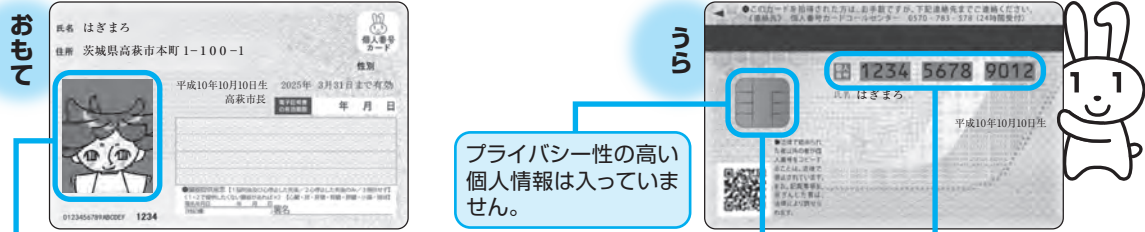
※償却資産の申告が必要で申告書が届いていない人は、郵送しますので税務課までご連絡ください。なお、関係書類は市のホームページ（償却資産に対する課税）からダウンロードできます。

該当する償却資産の例

- 1 構築物（看板、駐車場設備、アスファルト舗装、植栽等外構工事など）
- 2 機械および装置（製造機械設備、工作機械、印刷機械、太陽光発電設備など）
- 3 車両および運搬具（大型特殊自動車や構内運搬車など）
※ただし、自動車税・軽自動車税が課税されているものを除く。
- 4 工具・器具および備品（パソコン、机・椅子、事務機器類、レジスターなど）ほか

まだマイナンバーカードを取得していない人に交付申請書が届きます！

交付申請書が1月より順次発送されます（後期高齢者医療制度の被保険者等は除く）。申請書がお急ぎで必要な場合は市民課（☎23-2116）までお問い合わせください。



成り済しはできません。 電子証明書を使うため、オンラインでの利用にはマイナンバーは使いません。 マイナンバーを見られても悪用は困難です。

- 便利**
- ① マイナンバーを証明する書類になる！（本人確認が必要な場面でもこの1枚で済みます）
 - ② 健康保険証として使える！（2021年3月からを予定しています）
 - ③ スマホ・パソコンで行政手続きができる！（市役所に行かなくても、子育てなどに関する行政手続きがオンラインでできます）

投票区および投票所統合について

市の選挙管理委員会では、有権者の利便性向上と投票事務の効率化を進めるため、投票区の統合を検討して参りました。このたび、安良川投票区の投票所である安良川公民館の大きな課題である駐車場不足の解消を図ることや選挙事務の経費節減を含む効率化のために高萩第一投票区と安良川投票区を統合し、投票所を市役所の一か所とすることを決定いたしました。今回の統合により、投票所が遠くなるなど、一部の有権者のみなさんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

これまでの選挙

高萩第一投票区
（中央公民館）

安良川投票区
（安良川公民館）

次回の選挙から

（新）高萩第一投票区
（市役所）



おこやが

1月・2月の行事

～「すこやか生活」たかはぎFMで放送中～

毎月第2・4火曜日の12:00～13:00の間に放送している番組「すこやか生活」で、健康づくりに関する情報をお届けしています。今月は「献血について」の放送を行います。ぜひお聞きください！



会場：総合福祉センター 予約先：健康づくり課 ☎24-2121
※会場については、変更になる場合があります。

行事内容	実施日	時 間	対象者
すくすくサロン	1月12日(火)	10:15～11:45	3か月～1歳未満のお子さんと保護者（※予約制）
健康相談	1月15日(金)	8:45～11:00	市内在住の希望者
すくすく助産師相談	1月19日(火)	9:15～12:10	妊婦および1歳未満のお子さんと保護者（※予約制）
3歳児健診	1月20日(水)	12:30～16:00 (受付12:30～13:30)	平成29年9月・10月生まれのお子さん
赤ちゃん教室	1月21日(木)	10:00～11:30 (受付9:45～10:15)	1歳までのお子さんと保護者
こころの相談 （精神保健相談員などの相談）	1月22日(金)	9:30～12:00	市内在住の希望者（※予約制）
健康・歯科相談	1月25日(月)	8:45～11:00	市内在住の希望者（※歯科相談のみ予約制）
すくすくサロン	1月26日(火)	10:15～11:45	3か月～1歳未満のお子さんと保護者（※予約制）
2歳児歯科健診	1月27日(水)	12:30～16:00 (受付12:30～13:30)	平成30年10月・11月・12月生まれのお子さん
赤ちゃん教室(予備日)	1月28日(木)	10:00～11:30 (受付9:45～10:15)	1歳までのお子さんと保護者
すくすくサロン	2月2日(火)	10:15～11:45	3か月～1歳未満のお子さんと保護者（※予約制）
1歳6か月児健診	2月3日(水)	12:30～16:00 (受付12:30～13:30)	令和元年6月・7月・8月生まれのお子さん

※幼児健診については個人通知しますので、日程・会場などをご確認ください。

街頭献血(全血献血)

1月15日(金)

13:00～16:00*

会場：市役所

※日程は変更になる場合があります。詳しくは、県赤十字血液センターのホームページをご覧ください。